

政策要望

相模原市自治会連合会は、単位自治会や地区自治会連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくり等に向けて、活動しております。

相模原市自治会連合会において、豊かなまちづくりを目指し、自分たちのまちは自分たちでという主体的な意識のもと、要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。

1 津久井消防分署職員の増員について

消防署では、24時間災害対応できるように「交代制勤務」の形式をとっており、救急、火災、その他災害の通報が入ればすぐに現場に急行できなければなりません。

現在、消防署は基本的に4人体制ですが、津久井消防分署の管轄内では3人体制となっています。救急車の出動要請があった場合、消防法施行例 第44条第1項の規定により、救急隊員3人以上で出動しなければなりません。特に人の少なくなる夜間に救急隊員の出動中に火災の通報があった場合、他の消防署では残り4人で対応に当たれますが、津久井消防分署では3人で対応に当たらなければならず、満足な消火・救助活動が行えない状況になっております。

以上のことから、津久井消防分署の職員の増員を要望いたします。

2 自治会加入促進条例の制定について

地域の課題解決や災害時の共助、行政との協働の取組などをより適切に行うためには、自治会組織の強化は重要な要件の一つであります。しかしながら、自治会加入世帯数は年々減少しており、このまま減少が続くと自治会組織自体が成り立たなくなってしまう可能性があります。しかしながら、自治会は任意団体であるため、積極的な加入案内がしづらいという問題があります。そこで、自治会加入促進に関する条例を制定することで、これまで以上に積極的な加入促進が実施できるものと考えます。

今後の自治会組織の存続や地域活動の活性化を推進していくため、自治会加入促進条例の制定に向けた取組を検討していただくよう要望いたします。

3 市民の情報格差解消に向けた取組について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新しい生活様式が推奨されたこと等により、社会のデジタル化が進む中、高齢化の急速な進展等により情報格差の広がりは深刻化しています。

デジタル社会においては、地域における通信環境を整備促進することが必要となりますが、公共施設におけるWi-Fi等のネットワーク環境は未だ十分整備されておらず、地域でも機器価格の高騰により、費用が工面できず整備が難航しております。

公共施設にネットワーク環境を整備することは、情報格差を解消するだけでなく、災害に強い情報通信ネットワークを構築する上で非常に有効であります。

また、情報通信機器の整備は、地域活動の担い手不足といった課題解決にも有効であると考えられます。

そこで、情報格差解消に向け、公共施設におけるネットワーク環境整備の拡充及び情報通信機器の整備に対する新たな支援金等補助制度の創設、市が主催するデジタル活用支援講習会の実施について要望します。

4 借地型広場返還により生じた課題について

地域には設置目的の異なる様々な公共的空地として、公園やふれあい広場、子どもの広場などがあり、子どもたちの遊び場や地域交流の場として重要な存在となっています。

そのような中、借地で利用しているふれあい広場のうち 1カ所について返還要求があり、結果として利用できなくなることになりました。

長い間、地域の自治会で管理し、子どもたちの遊び場として、高齢者のゲートボール場として、また、地域の防災拠点やおまつり開催の場、子どもたちのスポーツ振興の場としてさまざまな役割を持っていたふれあい広場ですが、市所有ではなかったため、地権者からの返還要求に対して、地域に知られることなく返還要求に応じ、決定の通告がもたらされるという経過でした。このことは、借地で利用している他の公園やふれあい広場、子どもの広場で同様の事象が起こり得ます。

「行財政構造改革プラン」では、「借地型公園やふれあい広場等の用地取得について・・・原則、購入しない」としてはいますが、地域活動において、さまざまな役割を持つふれあい広場をはじめとする公共的空地が利用できなくなることは、大きな損失です。

今後、少子高齢化の波に寄らず、子どもの人口が増え続ける地域もあり、「次世代を担う子どもたちが笑顔で暮らせるまち」の実現には、不安を抱かざるを得ません。

特に、市街化が進む中央区・南区では、新たな用地を見つけることは困

難であり、既存の施設の役割・工夫はより重要になると考えます。

このことにより、既存の施設の有効活用として、次の3点を要望します。

- (1) 学校の利用・・・子どもたちが安全に安心して活動できる放課後の小学校の校庭を開放すること。
- (2) 公園の機能強化・・・防災公園として利用を考慮するなど、公園設備の工夫をすること。例えばかまどベンチの設置、防災用機材の保管、災害用井戸の設置など。
- (3) 借地で利用しているふれあい広場について、継続使用できるよう対策を考えること。